

住民の皆さまへ

第2回天神川氾濫災害補償委員会について（お知らせ）

このたびの天神川河川堤防決壊により、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

下記のとおり、第2回天神川氾濫災害補償委員会を開催しましたのでお知らせします。

■委員会の概要

天神川の氾濫災害について、被災者の方への公正な補償等を目的とし、県の賠償責任と補償基準について審議する天神川氾濫災害補償委員会を設置し、第2回委員会を8月23日（水）に開催しました。

第2回委員会では、県の賠償責任と補償基準について審議されました。

URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks07/tenzingawahosyou.html>

（8月23日以降、順次掲載）



■補償について

委員会において補償基準等について審議後、基準に基づき補償額を算定し、9月中を目途に、算定出来た被災者の方から順次、個別に説明を開始いたします。

今後の対応や工事に関するご質問などは、下記までお問合せください。

宝塚土木事務所武庫川事業課（天神川担当）

TEL : 0797-83-3188 ※土日祝を除く 9時～17時

FAX: 0797-86-4329

E-mail : Takarazukadoboku@pref.hyogo.lg.jp